

# 明石市立山手幼稚園プレハブ棟改修修繕（山手児童クラブ）特記仕様書

## 1 改修概要

- (1) 改修場所：明石市大久保町大窪 1 6 0 0（明石市立山手幼稚園敷地内）【別紙 1 参照】
- (2) 期 間：契約締結日の翌日から 2 0 2 5 年（令和 7 年）3 月 3 1 日まで
- (3) 概 要：山手幼稚園の園舎として使用していたものを山手児童クラブのクラブ室に改修する。

## 2 支払条件

完成後、全額一括払い

## 3 改修内容【別紙 2 参照】

### < 1 階 >

- (1) 保 育 室：内装改修（床面：フローリング貼り、畳敷き）、流し台等設備の設置及びそれに伴う付帯工事、造り付け家具撤去（撤去によって壁面の補修等の必要があれば行う。）
- (2) ト イ レ：幼児用衛生器具の撤去、内装改修、衛生器具設置及びそれに伴う付帯工事
- (3) 多目的便所：おむつ台撤去

### < 2 階 >

- (1) 多目的室：室の分割及び内装改修、流し台等設備の設置及びそれに伴う付帯工事  
※ 室の分割の間仕切り壁は、令 1 1 4 条区画（建築物の界壁、間仕切り壁及び隔壁）とし、防火上主要な間仕切り壁とすること。
- (2) ト イ レ：幼児用衛生器具の撤去、内装改修、衛生器具設置及びそれに伴う付帯工事、室の分割（倉庫）及びそれに伴う付帯工事
- (3) 倉 庫：倉庫と前室に室の分割及びそれに伴う付帯工事

### < その他 >

- (1) インターホン配線等、園舎として使用していた設備、配線の撤去や処理、児童クラブとして使用する設備の設置及びそれに伴う付帯工事
- (2) 屋外のエコキュートの撤去
- (3) 法令及び消防署の指示・指導による機器等の設置が発生する場合は、本契約に含む。内部仕上げ、建具（倉庫、クラブ室）について、詳細は別途協議する。

## 4 改修仕様

- (1) 室内空気環境対策（建築基準法に基づくシックハウス対策）
  - ・国土交通省のシックハウス対策に係る技術的基準（政令・告示）のホルムアルデヒド発散建築材料一覧に定められた内装仕上げの建材使用については、規制対象外となる、「F☆☆☆☆」規格品又は同等品以上とすること。
  - ・接着剤に含まれる可塑剤は難揮発性とすること。
- (2) トイレの仕様

- ・トイレの床は乾式とすること。
- ・大便器はすべて洋式（L型手すり）でロータンク式とすること。
- ・多目的トイレ以外のトイレブースの扉は原則内開きとし、各扉に非常解除付きロック及び非常解戸当たりを装備し、非常時には外開き対応ができるようにすること。
- ・便座は暖房便座とし、蓋つきソフト閉止タイプ、紙巻き器はステンレス製とすること。
- ・手洗い器は男女最低3か所以上とし、それぞれ化粧鏡を設置すること。
- ・その他の事項・詳細仕様については、協議で対応を検討する。

### （3）電気設備工事

#### ① 幹線設備

- ・改修により必要となる場合は、配管配線工事一式を行うこと。

#### ② 電灯コンセント設備

- ・コンセント等の設備及び必要な配管配線工事一式を行うこと。
- ・なお、コンセントは、共用部も含めて数量及び各配置場所は、受注確定後、市との協議により決定する。（概ね、各室5箇所程度）

#### ③ インターホン設備

- ・クラブ室にインターホン（カメラ付き）を設置し、配管配線工事一式を行うこと。
- ・設置するインターホンは、1階出入口から児童クラブ室（1階、2階）へ2系統設置し、玄関側には室名を表示する。詳細は別途協議する。
- ・現行の幼稚園で使用しているものについては、使用しないため

#### ④ 電話及びLAN設備工事

- ・児童クラブ室竣工後に別途、専門業者にて配線を行うため、外部から各諸室へ空配管を敷設すること。

#### ⑤ その他

- ・仕様書及び図面に記載なき事項は、受注確定後に明石市との協議により決定するものとする。

### （4）機械設備工事

#### ① 給水設備

- ・各クラブ室までの給水管を敷設する材工一切の工事を行うこと。
- ・トイレ改修に必要な既存水栓等への給水管の敷設替えの材工一切の工事を行うこと。

#### ② 排水設備

- ・各クラブ室から污水会所までの排水管を敷設する材工一切の工事を行うこと。

#### ③ 衛生器具

- ・衛生器具の撤去及び設置する材工一切の工事を行うこと。

#### ④ 給湯設備及びキッチン（換気扇、コンロ含む）の設置

- ・各クラブ室へ給湯設備及びキッチンを設置する材工一切の工事を行うこと。
- ・コンロ、給湯設備については電気式とすること。

#### ⑤ その他

- ・屋外の給水・污水排水の経路は、別紙設備図面を参照のこと。
- ・仕様書及び図面に記載なき事項は、受注確定後に市との協議により決定する。
- ・その他図示及び仕様一覧表による。

【参考】設備関係（メーカー、品名、品番など）同等品可能。

畳	大建工業（株）/銀白【耐汚染タイプ・畳床：健やかくん】
流し台	クリナップ（株）/クリンプレティ 120MF
コンロ台	クリナップ（株）/クリンプレティ 60C
I Hコンロ	100V薄型で対応
電気温水器	LIXIL/【EHPN-H12V2】同等品

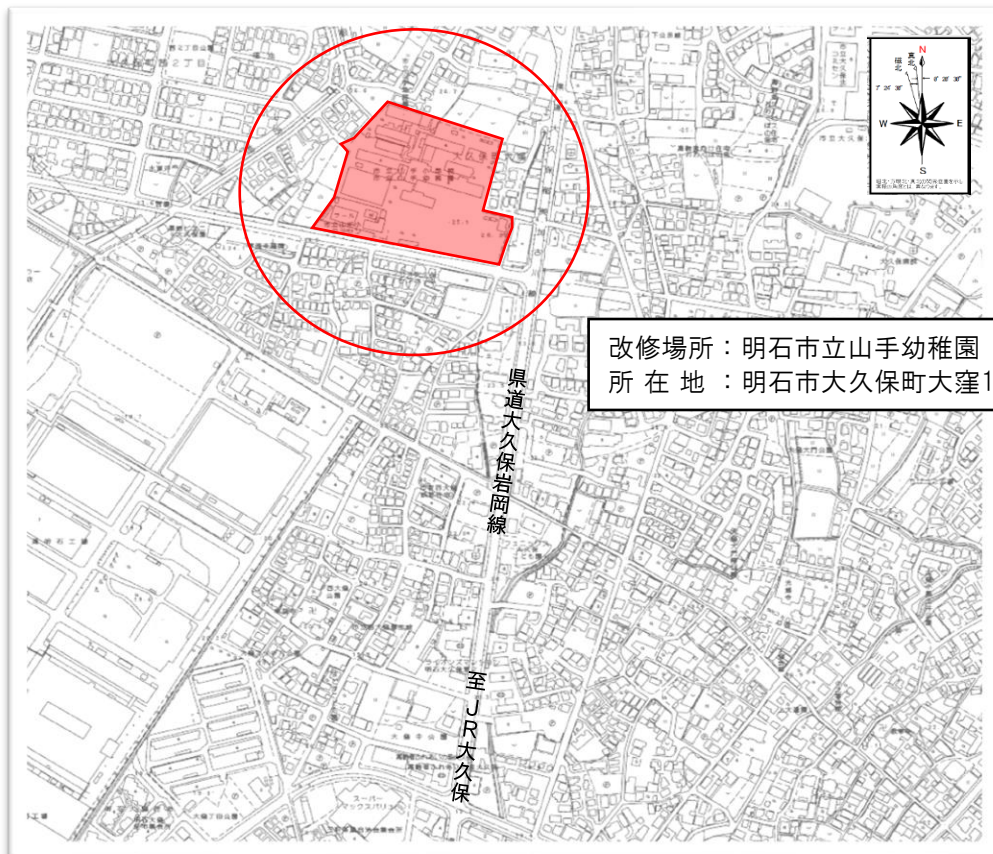
※ コンロ、コンロ台、流し台、電気温水器は、各室内に配置します。

## 5 特記事項

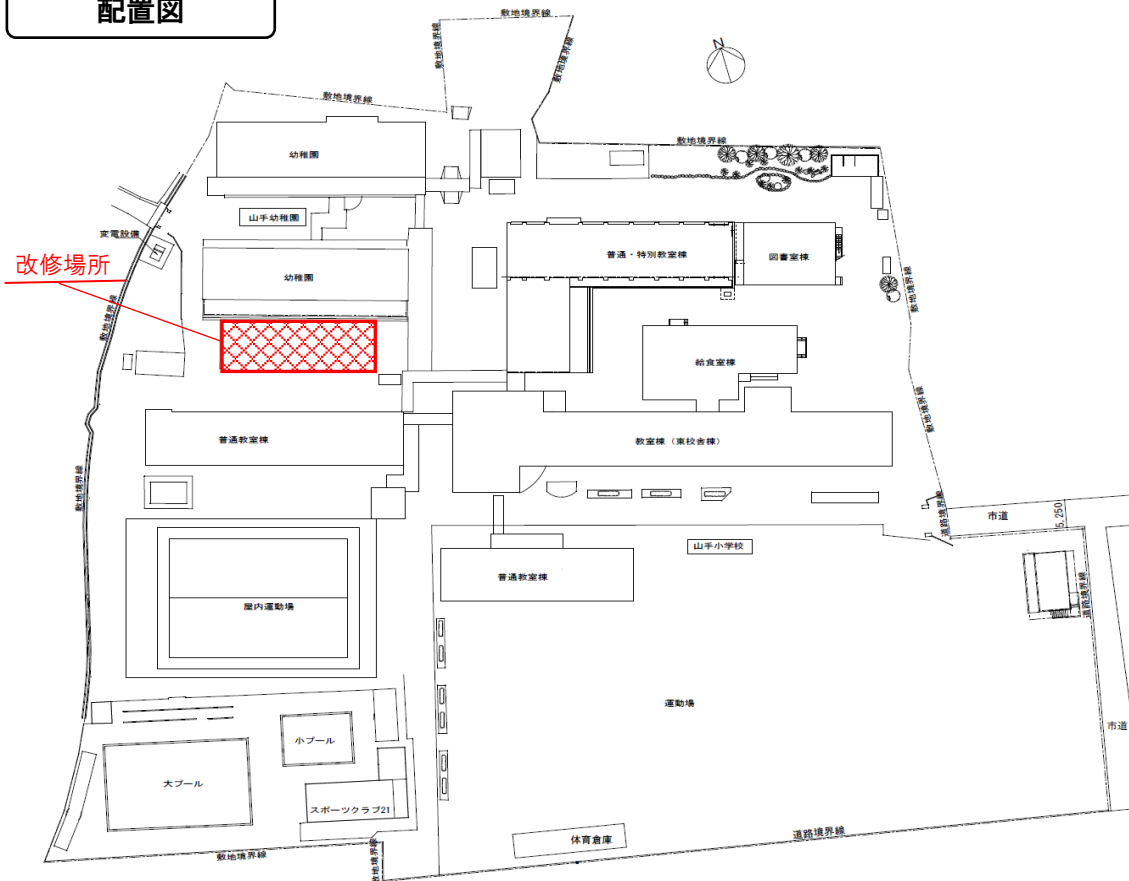
- (1) 受注者は、本業務にあたって、要求性能を確保できるよう施工方法や内容を十分確認し、また、施設の行事や安全対策等に十分配慮の上、施工すること。
- (2) 受注者は、施工を行う前に本市担当職員と本業務の周知方法・周知対象について協議を行い、その指示に従うこと。
- (3) 業務責任者は、修繕期間中できる限り変更しないこと。
- (4) 万一事故や苦情が発生した場合には、速やかに対応するとともに、対応内容を記録し本市担当職員に報告すること。
- (5) 現場着手前に敷地内外（敷地内の既存建物、近接建物、道路等の構造物など）の写真撮影を行い、完成時に現状復旧が行われているか確認すること。
- (6) 本業務期間中は、必要に応じて交通誘導員を配置して通行人の安全を確保すること。
- (7) 作業工程、仮設計画等の作成にあたっては、施設管理者と十分に事前打ち合わせを行い、施設の運営に支障が生じないように配慮すること。特に作業音・粉塵等が発生する作業については、事前に施設管理者と協議すること。
- (8) 原則として、日曜日、祝日及び夜間は作業を行わないこと。
- (9) 敷地内は全面禁煙とする。
- (10) 本業務にあたって、必要な用水や電力は施設より支給するものとする。

# 山手幼稚園プレハブ棟改修修繕（山手児童クラブ）

## 附近見取図



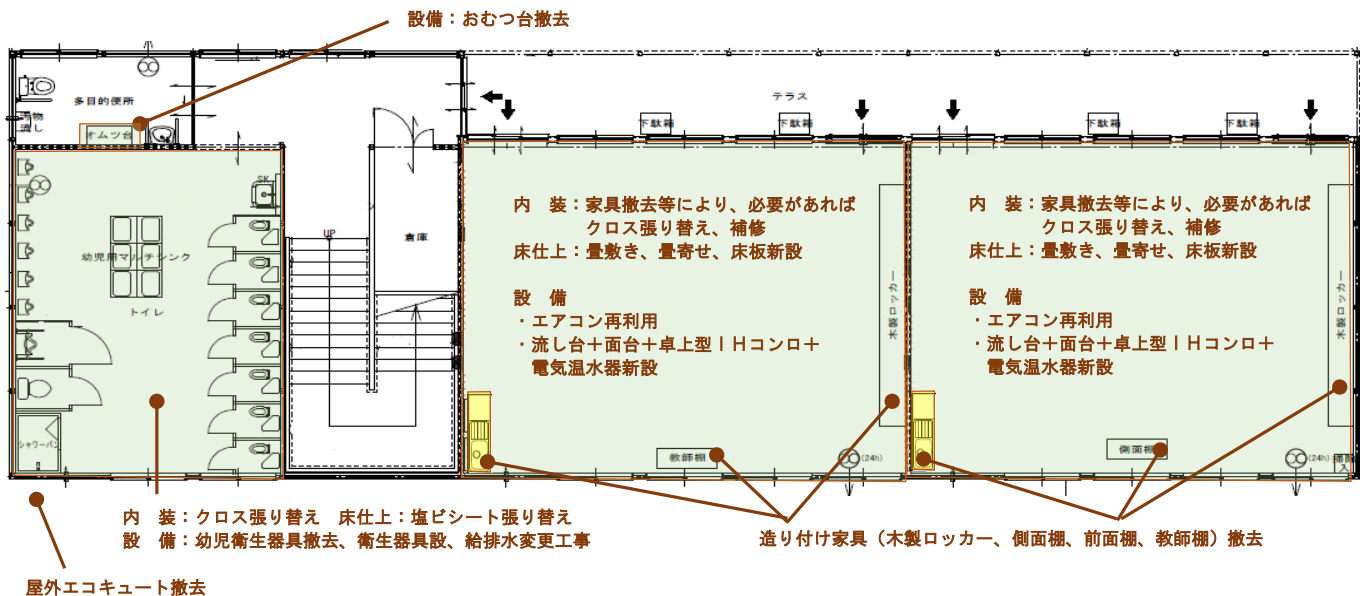
## 配置図



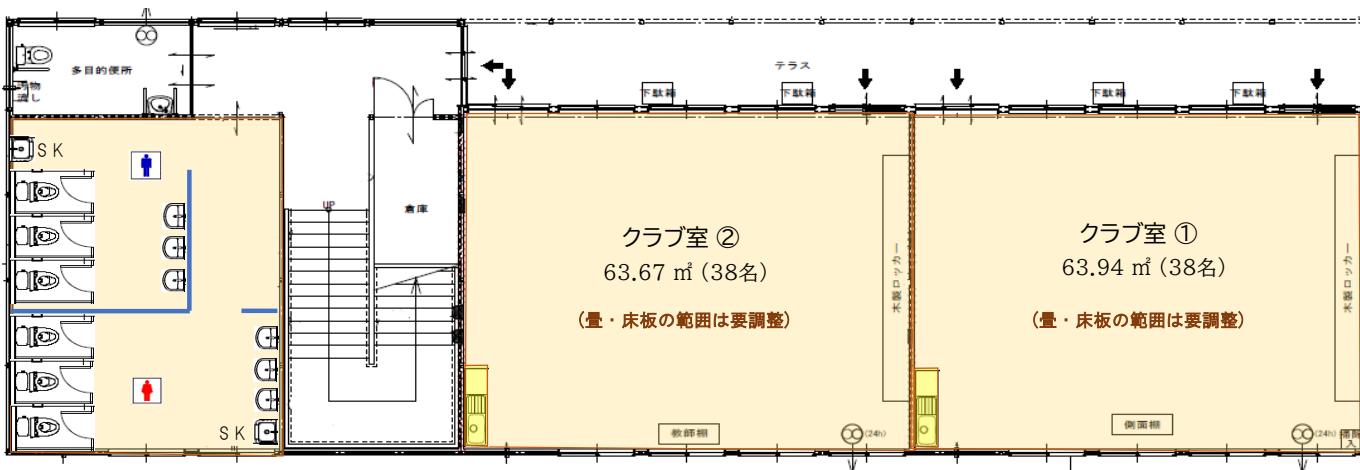
山手幼稚園プレハブ棟改修修繕（山手児童クラブ）

平面図1階 <改修前（改修内容）／改修後>

1階 平面図（改修前）



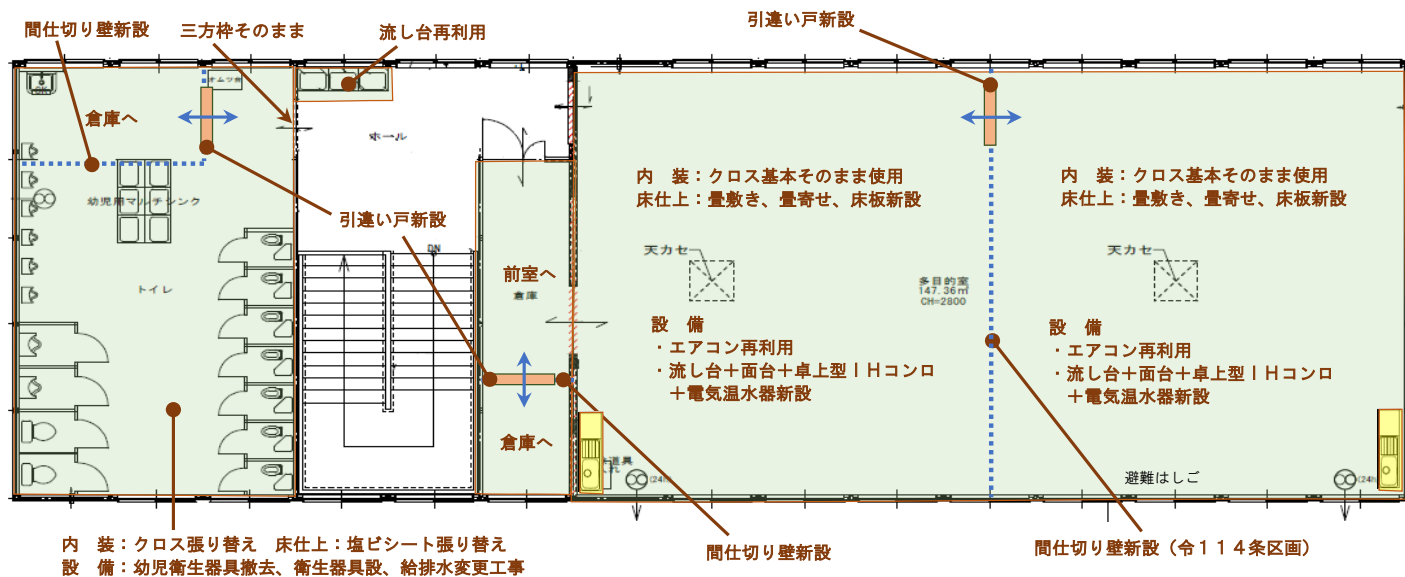
1階 平面図（改修後）



山手幼稚園プレハブ棟改修修繕（山手児童クラブ）

平面図2階 <改修前（改修内容）／改修後>

2階 平面図（改修前）



2階 平面図（改修後）

